

令和7年度当初予算の概算決定の概要（輸出関連予算）

【全体版】農林水産物・食品の輸出促進	1	・新市場開拓推進事業	33
・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業	2	品目団体輸出力強化支援事業	34
・グローバル産地づくり推進事業	3	日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	35
大規模輸出産地モデル形成等支援事業	4	訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業	36
コミュニティ形成等支援事業	5	海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業	37
日本発の水産エコラベル普及推進事業	6	食産業の戦略的海外展開支援事業	38
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業	7	・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	39
JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業	8	・輸出環境整備推進事業	40
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業	9	輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	41
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	10	自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業	42
・強い農業づくり総合支援交付金	11～13	農畜水産モニタリング検査支援事業	43
・持続的生産強化対策事業	14～16	輸出先国規制対応支援事業	44
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業	17～20	国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	45
・持続的な食料システムの確立	21	HACCP認定施設の認定・監視事業	46
・養殖業成長産業化推進事業	22	生産海域の指定等に向けた基礎データの収集事業	47
・みどりの食料システム戦略推進交付金	23～25	輸出事業者登録推進事業	48
・農業農村整備事業〈公共〉	26	・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	49
・農業農村整備関係事業（農地耕作条件改善事業）	27	・育成者権管理機関支援事業	50
・農業農村整備関係事業（畑作等促進整備事業）	28	・農業知的財産保護・活用総合支援事業	51
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業	29～32	・地理的表示活用推進支援事業	52
		・植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業	53
		・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業	54
		・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	55
		・米穀周年供給・需要拡大支援事業	56
		・新事業創出・食品産業課題実証等事業	57
		加工食品の国際標準化事業	58
【参考】		・有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業	59
・輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置	63	・輸出植物検疫に係るエビデンスの構築事業	60
・フラッグシップ輸出産地向け優遇措置	64	・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	61・62

＜対策のポイント＞

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」**と**現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

供給力向上の取組 －生産・流通を輸出に対応したものに転換－	需要拡大の取組 －非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－
○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【R7当初 1.0億円】（R6補正 10億円）	
○ 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援【7.1億円（R6補正 69億円）】 ○ 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援【48億円】 ○ 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等を支援【12億円（R6補正 123億円の内数）】 ○ 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等の取組を支援【3.0億円（R6補正 16億円の内数）】	○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援 海外展開に係る官民・企業間の情報共有・交流の推進を図るとともに、海外現地での物流・商流等の拠点づくりに向けた投資案件の形成を支援【24億円（R6補正 63億円）】 ○ 主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等を支援【2.1億円（R6補正 13億円）】 ○ 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等の取組を支援【13億円（R6補正 10億円の内数）】 ○ 我が国優良品種の保護・活用に向け、育成者権管理機関の早期立ち上げ、知的財産権の取得・侵害対策、人材育成、地理的表示の活用促進等を支援【5.3億円（R6補正 10億円の内数）】 ○ 日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組等を支援【0.2億円（R6補正 459億円の内数）】

（参考）令和6年度補正予算でのその他関連予算

- 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援（R6補正 55億円）
- 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援（R6補正 15億円）
- 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援（R6補正 1.3億円）

<対策のポイント>

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う**、生産から現地販売までの一気通貫した**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流**や、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、新たなサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための**具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援**します。

※ フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.の計画の下、コンソーシアムが行う、

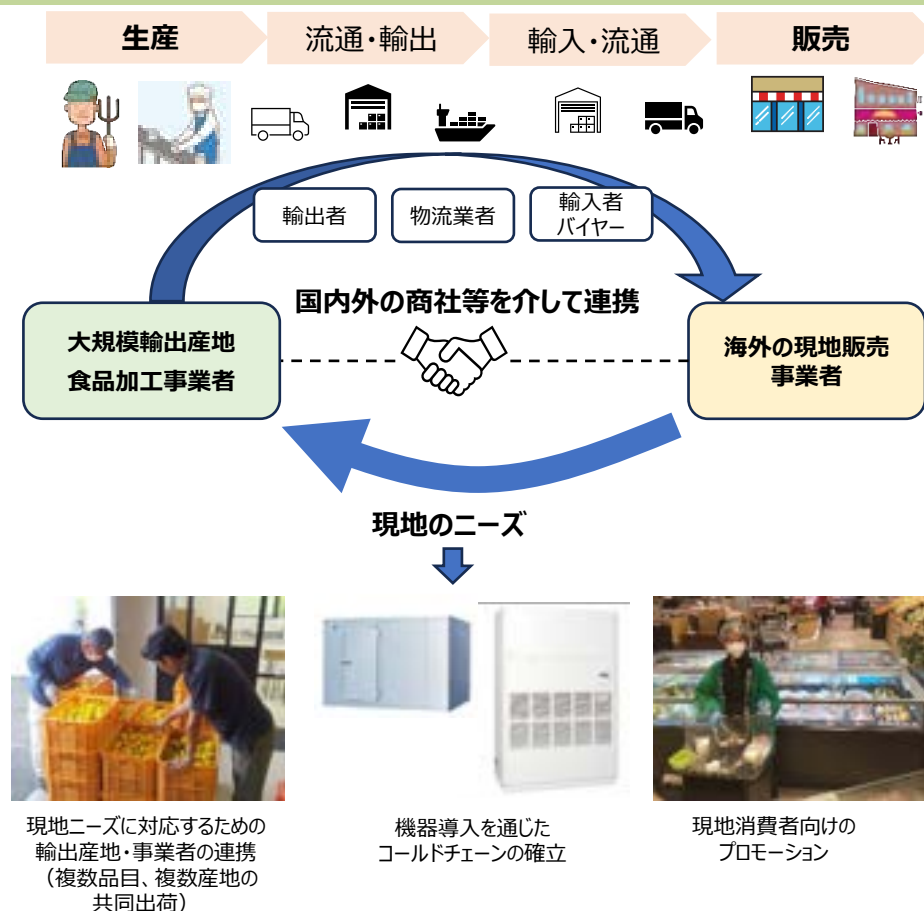
- ① 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
- ② 流通段階の課題（現地販売までの物流効率化等）
- ③ 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



(人材育成・情報発信)

「お問い合わせ先」 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた**輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援

輸出産地形成を具体的に進めるための事業効果の検証・改善など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまでに採択された取組の継続分に限る。）。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額

都道府県等
(複数主体による協議会含む)

(1の事業)

定額

農業者・民間団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備

都道府県

経済連等

輸出商社

農協等

物流会社

・生産の転換に取り組む生産者を対象とした技術の普及・指導のための研修会等の開催

・現地調査や現地プロモーションの実施等

生産面や集荷・流通面の転換

(生産面の転換)

・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応

・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入

・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大等

(集荷・流通面の転換)

・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立

・混載を前提とした集荷・流通体系の構築等

大規模輸出産地のモデル形成

お問い合わせ先 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)

-4-

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化

90百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ、商流構築等、**多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援**、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、人材育成機関と連携した**輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成**や、**関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信**等を通じ、ニーズに合った**輸出人材の確保**等を実施します。

＜GFPとは＞

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品部会の支援

53百万円

加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、地域の中小食品事業者がまとまって輸出に取組む加工食品クラスター組成・育成、商品や輸出先国に適した具体的な商流構築等、**品目横断的な課題解決**に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

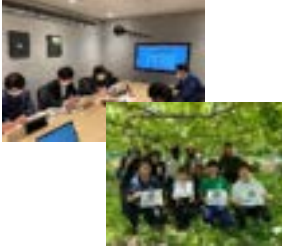
【1. GFPの活動取組強化】 ～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～
輸出診断、伴走支援 GFPコミュニティサイト 人材育成等



（圃場の視察）

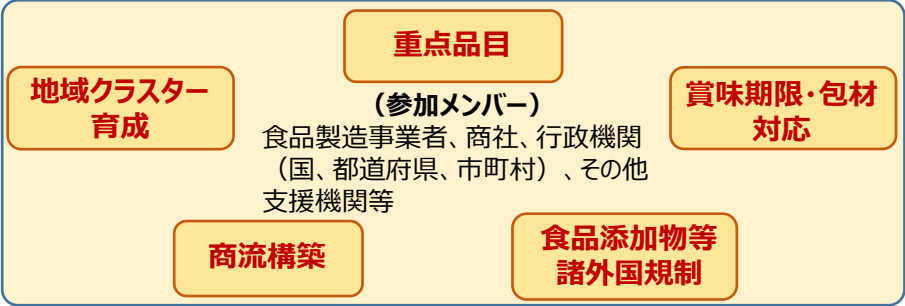


（GFP会員向け利用メニュー）



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品部会】



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



<事業の流れ>



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

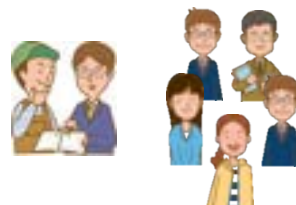
認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

グローバル産地づくり推進事業のうち
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

【令和7年度予算概算決定額 32（32）百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品の輸出の拡大に資する**日本発の食品安全マネジメント規格の国際標準化の環境整備**を支援します。
また、中小事業者等による**国際標準の食品安全マネジメントの活用をサポートする人材育成の取組**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. JFS規格の国際標準化支援

- ①日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集、GFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の検討・策定に必要な取組みを支援します。
- ②食品の輸出先として有望なマーケットである東アジア・東南アジア地域において、食品関係行政・事業者等に対し、JFS規格の認知度と理解向上を図るため、セミナー及び製品の商談会の開催を支援します。
さらに、現地においてJFS規格のニーズの開拓及び規格認証へのアクセス向上を図るため、審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援するとともに、海外発の規格との連携拡大を図るために必要な調査等を支援します。

2. JFS規格の活用拡大支援

輸出潜在力の高い国内の中小事業者の海外展開に資するJFS規格の活用を推進するために、食品安全マネジメントに関する知識等の事業者への定着・涵養に必要な人材を育成する研修会の開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施**し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施**します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した**専門人材を育成するための高度な研修を実施**します。

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、**当該国際規格の普及・認証体制整備**を行います。

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

2. 国際規格の制定等

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

食品等事業者・農林水産事業者が**農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう**、民間金融機関から融資を受けるときに必要な**保証料の負担**や、海外サプライチェーンを構築するために必要となる施設整備等に必要な融資を受けた場合の**金利負担を軽減**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業 8百万円

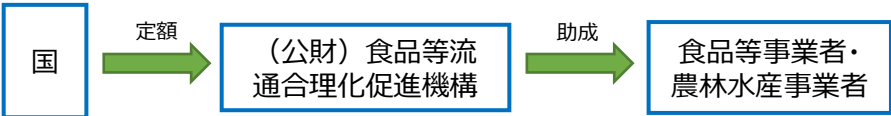
認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）に対し、以下内容により保証料を支援。

- ①対象：食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）
- ②措置内容：①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援**します。

2. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業 5百万円

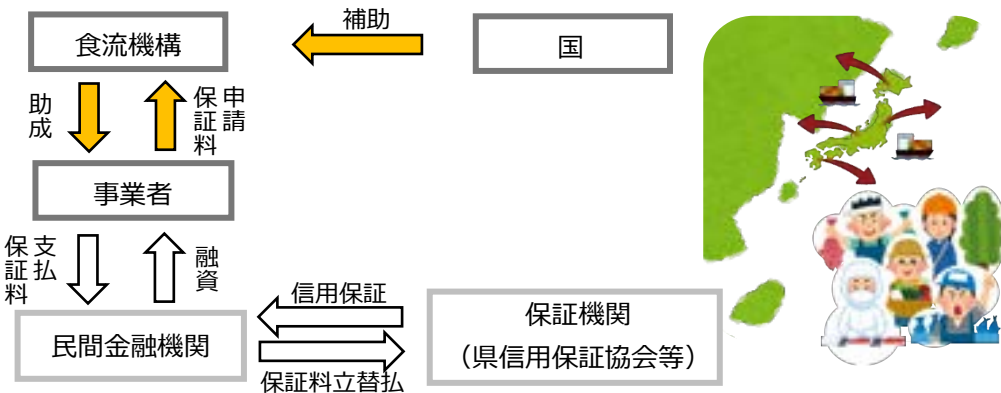
（株）日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（**海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要な資金**）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、**対象資金の金利負担を軽減**します。（最大2％、最長5年間※、融資枠上限20億円（1件あたり上限5億円））
※各年度に措置された予算の範囲で助成を実施。

＜事業の流れ＞

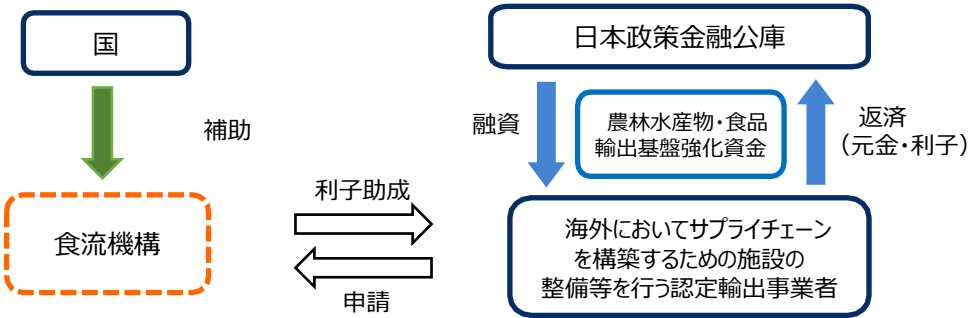


＜事業イメージ＞

【1 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業】



【2 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業】



【お問い合わせ先】

(1の事業) 輸出・国際局 輸出支援課 (03-6744-7172)
(2の事業) 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業【令和7年度予算概算決定額 123（152）百万円】 （令和6年度補正予算額 5,012百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備



施設の衛生管理の強化に対応する
排水溝、床、壁等の改修

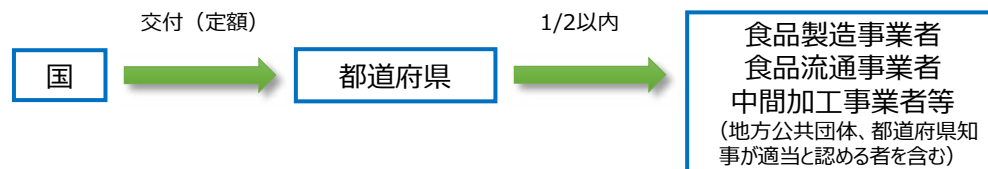


厳密な温度管理に対応する
急速冷凍庫等の導入

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業、食肉等流通構造高度化・

輸出拡大事業

1,242（2,415）百万円の内数

【令和6年度補正予算額】12,267百万円の内数

- ① 食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ② 輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。



空気を經由した汚染を防止する
設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を
回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】
【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金 11,952 (12,052) 百万円

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000 (-) 百万円

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

食料システムの構築を支援

産地競争力の強化

食品流通の合理化

①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

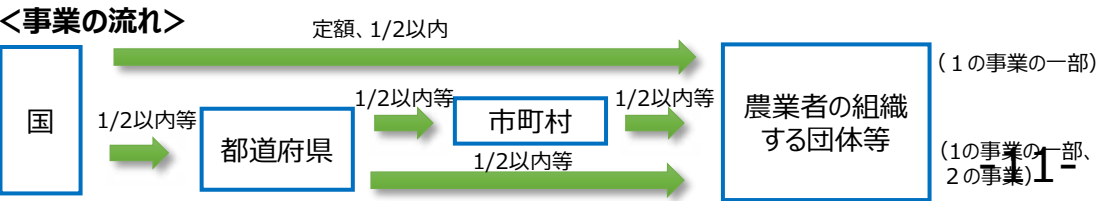
構造転換の実現

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】

（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（1の③の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）



強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 11,952（12,052）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕等

＜事業の内容＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

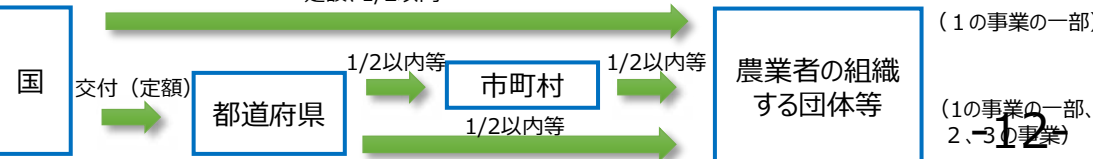
2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① **産地収益力の強化、産地合理化の促進**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。
- ② **重点政策の推進**
みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農業構造の転換を支援

1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

産地競争力の強化

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠で**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の着実に整備**

食品流通の合理化

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】
（1、2の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（3の事業）新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

<対策のポイント>

○食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者**とつながりの核となる**事業者**と**農業者・産地**が連携して策定する「食料システム構築計画」に基づき、**ソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

2. 関連施設の整備【補助率：1／2以内】

○冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備等の整備を支援**します。

3. 関連施策との連携

○生産方式革新実施計画及び輸出フラッグシップ産地における輸出事業計画において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「食料システム構築計画」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、**実需者**とつながりのある**事業者（拠点事業者）**と**農業者・産地等（連携者）**が連携し課題を解決。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、
食品事業者、コンソーシアム等

連携

【連携者】

農業者、農業団体、市場、
輸出業者、商品開発者等

作成

食料システム構築計画（3年以内）

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

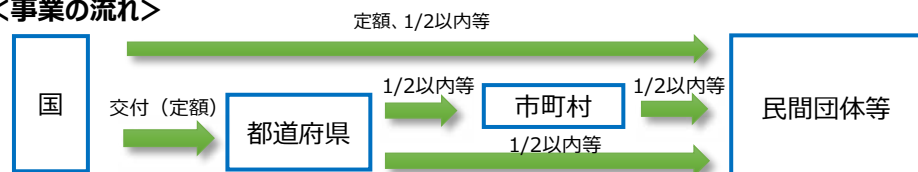
ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

＜主な支援メニュー＞

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 【品目】 ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 【メニュー】 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）
農作業安全 GAP 等	・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

持続的生産強化対策事業のうち
果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等**に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開**させる取組を支援します。

＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

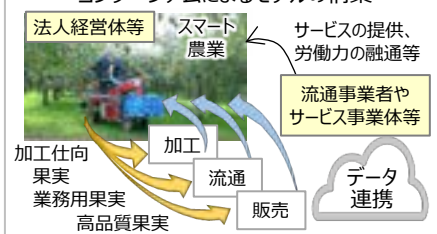
＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

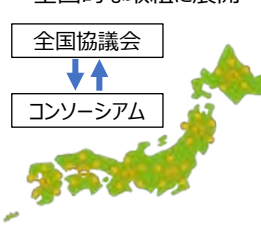
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給体制

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産等**を図るため、**地域の実情**に応じた**生産体制の強化**、**国内外の需要創出**、**実需者と連携した産地形成**など**生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた**生産体制の確立**、**栽培・衛生管理体制の構築**、**農業機械等の改良・リース導入**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、**製造・加工技術の確立**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入



協議会



生産性向上



労働力確保



省エネ化

新形態の大規模茶産地モデル形成

② 需要の創出



ニーズ把握

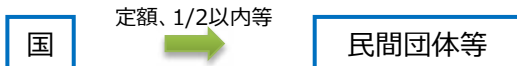


商品開発

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、**でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備**、**作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証**など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

＜対策のポイント＞
食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

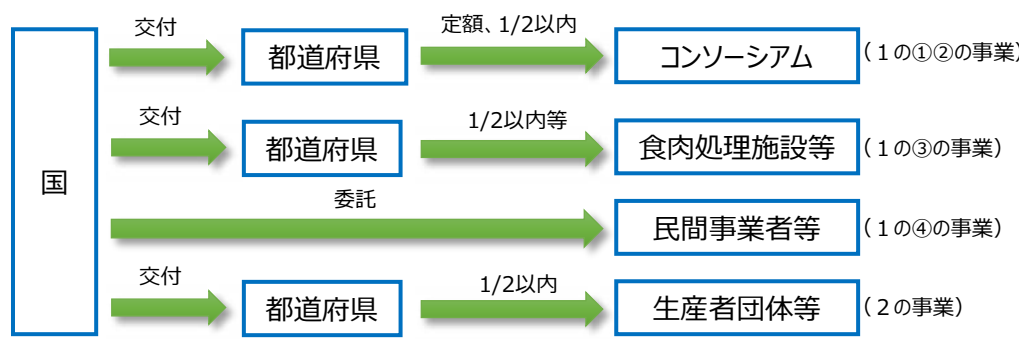
③輸出食肉処理施設機能高度化事業
輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業
家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う設備等の導入や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

＜事業の流れ＞



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

食肉流通再編合理化推進事業等

【令和7年度予算概算決定額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

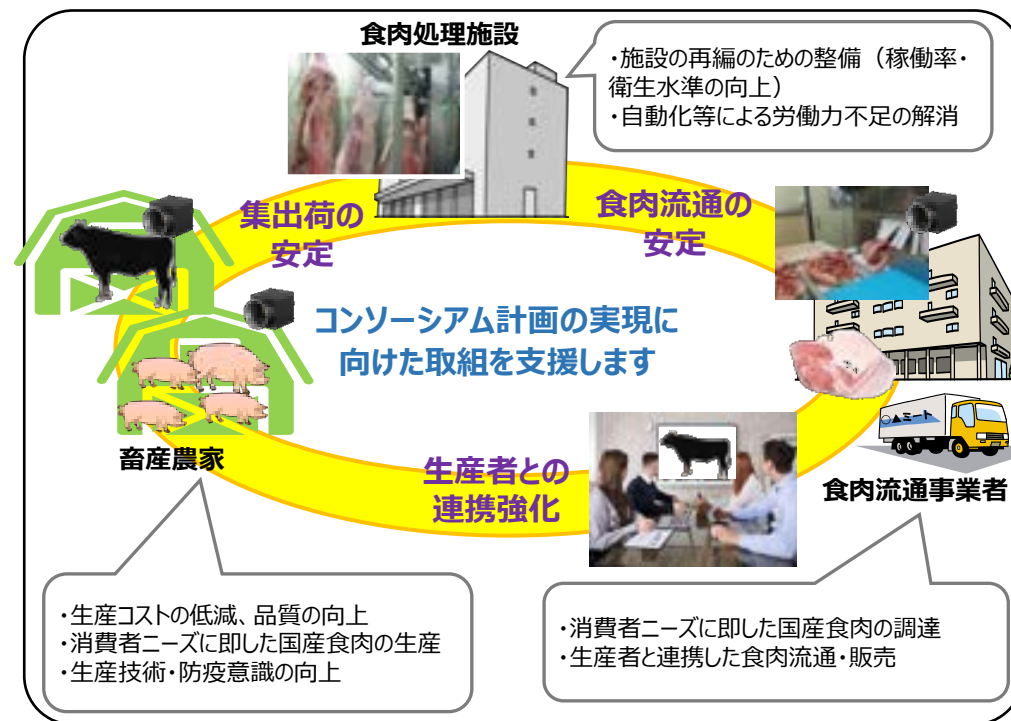
1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

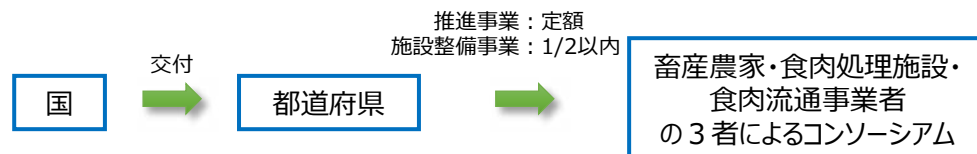
2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

<事業の流れ>



輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和7年度予算概算決定額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化設備の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④国内向け加工機能の外部移転の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、高度な加工処理に対応した施設・設備の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工、スライス加工等



多様な
輸出ニーズに対応

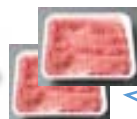
2. 省力化設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化設備の整備を支援します。

<2の支援>



省力化機械を導入

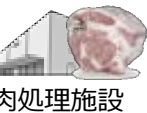


労働力不足
を補完

3. 輸出認定施設外の食肉加工施設の整備

輸出量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設外において、輸出向けの部分肉、精肉加工を行う施設・設備の整備を支援します。

<3の支援>



食肉処理施設



外部化で
輸出向け加工
を増加

輸出

4. 国内向け加工機能の外部移転の取組支援

輸出に取り組む食肉処理施設における輸出量を増加させるため、国内向けの部分肉、精肉加工を行う外部の施設・設備の整備を支援します。

<4の支援>



国内向けの一部を分離

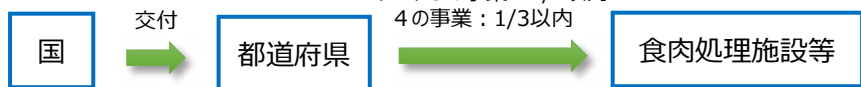


輸出向け加工
に注力

消費地で
国内向けを加工

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な既存施設における家畜市場機能の持続化等を支援するとともに、取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックによる優良な肉用牛の生産を促進するため、市場の機能強化を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編における機能持続化の支援

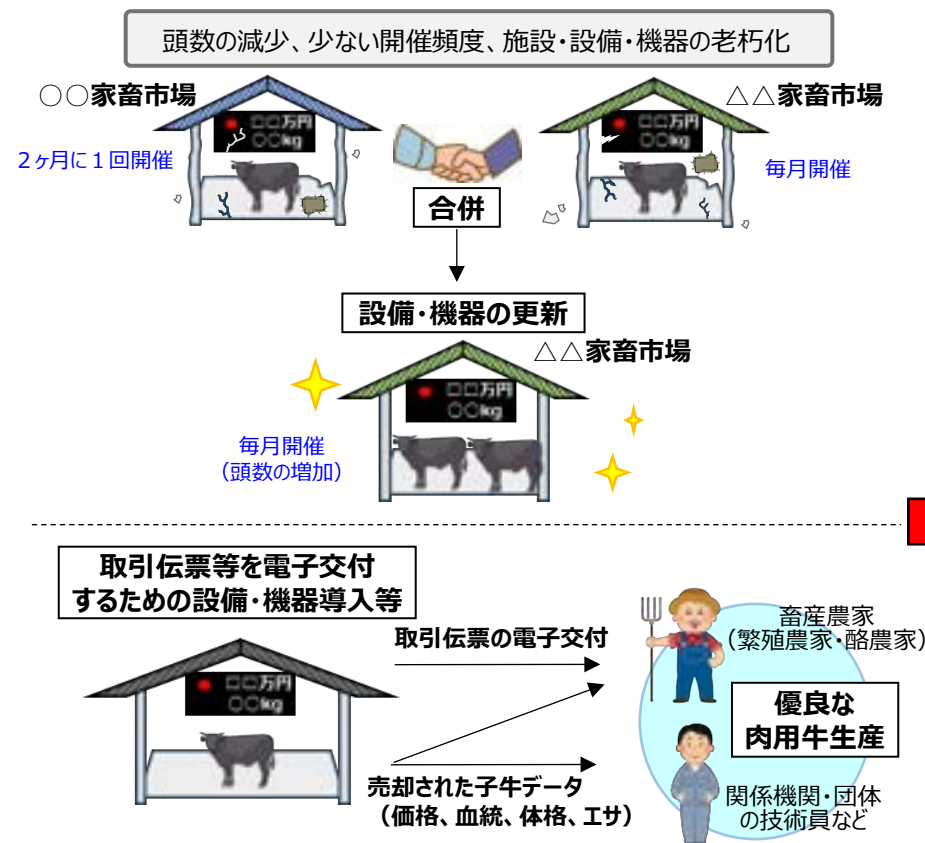
家畜市場が合併し、既存施設を合併後も活用する場合に、家畜市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

2. 家畜取引機能の強化の支援

家畜市場の取引伝票の電子交付や取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックにより、利用者の利便性向上と優良な肉用牛の生産の促進を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム、取引情報データベース・分析システム 等

<事業の流れ>



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

持続的な食料システムの確立

【令和7年度予算概算決定額 145（－）百万円】
（令和6年度補正予算額 4,721百万円）

＜対策のポイント＞

持続的な食料システムの確立に向けて、「地域連携推進支援プラットフォーム」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等を支援します。また、食品企業による産地連携や製造現場の自動化、資材標準化等による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築 56（－）百万円
【令和6年度補正予算】55百万円

地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加するプラットフォームを設立し、専門家派遣のほか、広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等を通じて、食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組を支援します。

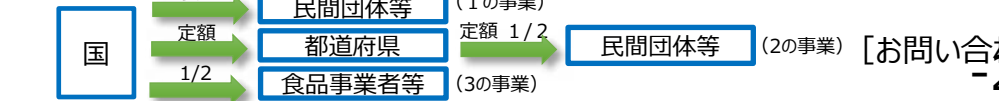
2. 地域型食品企業等連携促進事業 66（－）百万円
【令和6年度補正予算】45百万円

- ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
都道府県が中心となり、「地域連携推進支援コンソーシアム」を設置し、食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等を支援します。
- ② 地域型協調領域実証
地域の食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組を支援します。

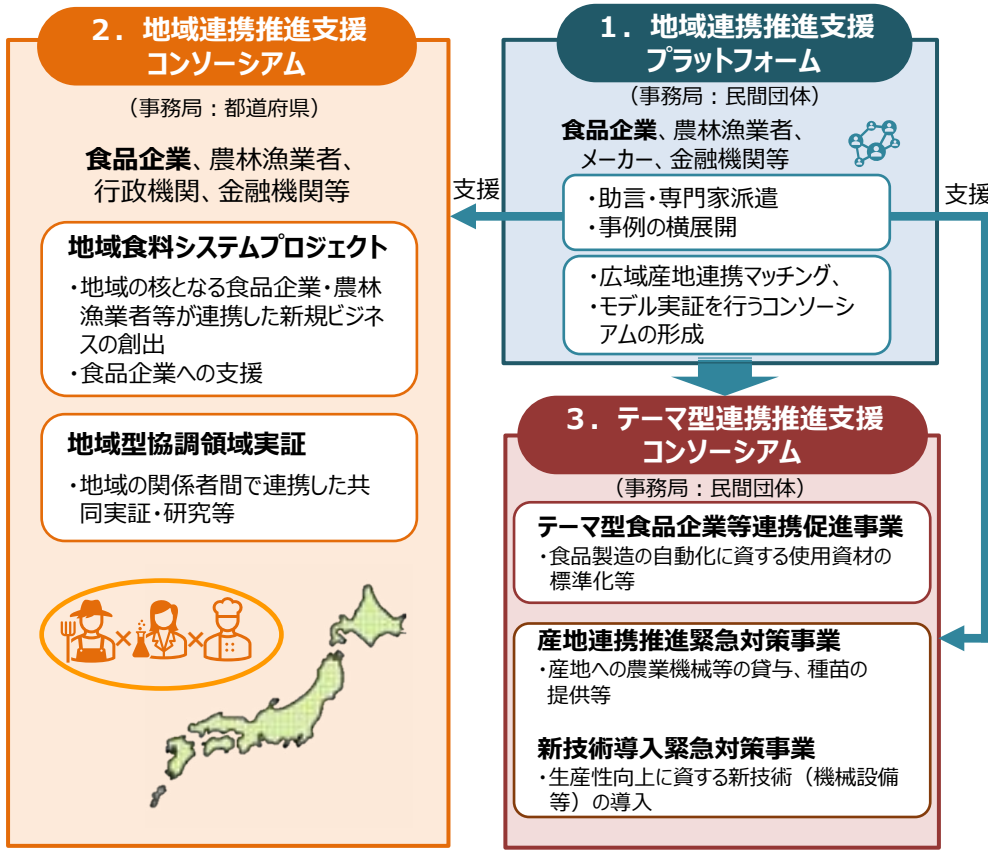
3. テーマ型連携推進支援 23（－）百万円
【令和6年度補正予算】4,621百万円

- ① テーマ型食品企業等連携促進事業
自動化、資材標準化等による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。
- ② 産地連携推進緊急対策事業
産地を支援する取組や産地との連携による国産原材料の取扱い増加に伴う機械設備等の導入等を支援します。
- ③ 新技術導入緊急対策事業
産地と連携した食品企業の生産性向上に資する新技術の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



（1、2の事業）新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）
（1、3の事業）食品製造課（03-6744-2089）